

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

高山市関係人口創出・短期人材受入支援事業補助金のご案内

現在、市内事業者向けの補助制度として、高山市関係人口創出・短期人材受入支援事業を実施しています。

飛騨地域外の方が高山市内で短期就業し、収入を得ながら滞在することを促進し、より深い飛騨高山ファンを増やすため、市内事業者が、短期人材募集サイト等に求人情報を掲載し、飛騨地域外から短期人材を雇用した際にサイト運営会社へ支払うマッチング手数料に対して市が補助します。



【対象事業者】

市内の事業者(※自営業者、農家を含む)

【対象経費】

民間プラットフォームを活用し、飛騨地域外の短期人材とマッチングしたときの手数料

- ※ 受入一人あたり最長 20 日間分, 雇用契約期間 31 日以内
- ※ 直接、事業者が求人したものに限り(派遣会社からの派遣費用は対象外)
- ※ 雇用する前に事前申請が必要です

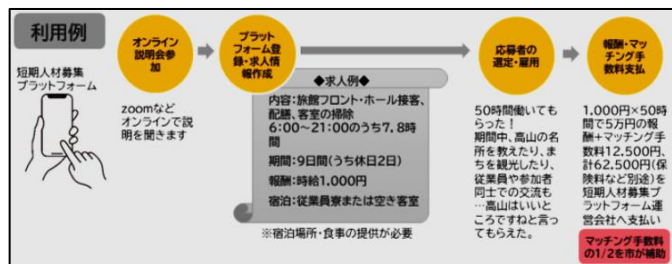
【補助額】

対象経費の 1/2 1 事業者あたり上限 100 千円

※令和5年3月31日までに交付申請できるものに限り

【期間】

令和4年10月1日～令和5年3月31日



【問合せ先】

高山市飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課
電話：0577-35-3001
詳しくは、高山市HPをご覧ください
<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1017311.html>

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)のご案内

現在厚生労働省では、事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成する制度を行っています。

【人への投資促進コース】

人への投資を強化するため、現在政府では、民間ニーズを反映しつつ、取り組んでいく事としています。

人材開発支援助成金についても、令和4~6年度の期間限定助成金として「人への投資促進コース」を創設しています。「人への投資促進コース」には、以下の5つのメニューがあります。

IT分野未経験	ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい	IT 未経験者 OK!
情報技術分野 (IT分野) 認定実習併用職業訓練【新設】	IT分野未経験者を即戦力化するための訓練を実施する事業主への高率助成。	
デジタル/成長分野	高度デジタル人材・高度人材を育成したい	
高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練【新設】	高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練を行う事業主への高率助成。	
サブスクリプション	オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい	
定額制訓練【新設】	サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成。	
自発的能力開発	労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい	
自発的職業能力開発訓練【新設】	労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成。	
教育訓練休暇	労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい	
長期教育訓練休暇制度/短時間勤務等制度【拡充】	働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成。	

【問合せ先】

詳しくは、ハローワーク高山 助成金担当まで
電話：0577-32-5126

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取り組みが、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ周知・啓発を行っています。

取引上の悩みを「下請けかけこみ寺」にご相談ください
電話：0120-418-618 (相談無料・秘密厳守・匿名可能)

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。
TEL: 0577-72-4130
☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354 FAX: 0577-72-4514

高山北商工会本所